

## 指名停止措置の概要

### 1. 指名停止措置業者名及び住所

| 指名停止措置業者名 | 法人番号          | 住 所                      |
|-----------|---------------|--------------------------|
| 株式会社進興工業社 | 5011501006819 | 東京都荒川区東日暮里 5 - 1 0 - 1 0 |

### 2. 指名停止措置期間

令和5年4月24日から令和5年5月7日まで（2週間）

### 3. 指名停止措置の範囲 参議院所管の工事

### 4. 事実概要

株式会社進興工業社は令和2年11月6日、荒川遊園（仮称）キャンディハウス外5棟建築及び改修工事において、通路及び作業用に設けた高さ2.7メートルの足場上で作業を行っていたところ、足場の一部に手すりを設ける等の墜落防止措置を講じておらず、作業員1名が墜落し、死亡する工事関係者事故を発生させた。

この件について、同社及び同社の使用人は、労働安全衛生法違反により罰金刑に処せられた。

### 5. 指名停止措置理由

上記4. は、参議院所管の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成15年4月4日議長決定）別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当すると認められる。

（別表第1「事故等に基づく措置基準」）

| 措 置 要 件   | 期 間                      |
|---|--------------------------|
| （安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）<br>8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。 | 当該認定をした日から<br>2週間以上2カ月以内 |